

東かがわ市 女性消防団員募集



私たちは仕事や家庭がある中、自分のできる範囲で活動しており、団員の年齢や職業は様々ですが女性同士いつも笑顔と会話がとまりません。ここで得る救命救急や防災の知識は自分自身や家族の為にきっと役立ちます。

これからも地域の安全のために、女性らしい心配りで活動していきます。

一緒にやってみたい方、お待ちしております。

裏面チェック 

東かがわ市消防団 女性消防団員募集要領

東かがわ市消防団では、令和9年度に開催される全国女性消防操法大会に向けて女性消防団員を募集します。女性ならではの視点を生かして、市民の安全・安心を守るために、地域に密着した消防団活動に参加していただける方の応募をお待ちしております。

1. 応募資格（次のすべてに該当する方）

- (1)東かがわ市に居住し、又は勤務する18歳以上の女性
- (2)団員としての訓練及び消防団活動に参加できる方

2. 募集人員

8名程度（募集定員を上回った場合、お断りする場合があります）

3. 募集期間

令和6年10月1日（火）～

4. 待遇

- (1)消防団員は非常勤特別職の地方公務員となります。
- (2)東かがわ市消防団条例に基づき、年報酬、出動報酬、退職報償金を支給します。
- (3)消防団活動に必要な被服等を貸与します。
- (4)消防団活動等の負傷に対しての補償制度があります。

5. 主な活動

平常時

- ・消防団広報活動
- ・防火、減災啓発活動
- ・普通救命講習（AED）
- ・消防団行事（消防出初式・礼式訓練・操法訓練等）への参加

災害時

- ・災害時後方支援活動（情報収集、応急救護、避難所巡視、火災後の訪問等）

※女性消防団は、基本的に消火活動（火災出動）は行いませんが、大規模火災の場合後方支援活動（炊き出し等）を行います。

6. 応募方法

所定の入団申込書に必要事項を記入のうえ、東かがわ市役所4階総務部危機管理課まで持参（土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）ください。

入団申込書につきましては東かがわ市役所4階総務部危機管理課で受け取れるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

7. 採用開始日

令和6年10月1日以降で応相談

8. 応募先・問い合わせ先

〒769-2792

東かがわ市湊1847-1

東かがわ市総務部危機管理課（TEL0879-26-1235）